

2026年3月16日

従業員の皆様へ

株式会社 ナナハライズ

2026年度 労働者代表決定のお知らせ

先日実施した信任投票の結果、各事業所に於ける労働者の過半数を代表する者（過半数代表者）が決定したので、下記の通りお知らせします。

先順位者が退職した場合や、負傷・疾病による療養等により労働者代表の職務が担えない場合、次順位者が労働者代表となります。

-記-

【株式会社 ナナハライズ】

【任期】2026年4月1日～2027年3月31日

【従業員過半数労働者代表】川野 弘樹

以上